

土浦一高附属中学校

生活の手引

令和 6 年度



茨城県立土浦第一高等学校附属中学校

U R L <http://www.tsuchiural-jh.ibk.ed.jp/>
電 話 029(822)0137 (代)



目 次

自己理解を深め、明確な目標と計画を持って前に前に進みましょう	1
1 校訓とめざす人物像	2
2 校歌	2
3 卒業生の状況（令和4年度まで）	2
4 週時程	3
5 週あたりの授業数	4
6 年間行事予定	4
7 生徒心得	5
(1) 服装等	
(2) 校内生活	
(3) 校外生活	
8 生徒会	7
(1) 組織	
(2) 予算	
(3) 生徒会活動	
(4) 会則	
9 各教科の学習	13
国語科の学習	
社会科の学習	
数学科の学習	
理科の学習	
英語科の学習	
10 図書館とその利用	21
11 部室使用心得	23

自己理解を深め、明確な目標と計画を持って前に進みましょう

校長 よぎ(プラニク・ヨゲンドラ)

茨城県立土浦第一高等学校・附属中学校で学ぶ新入生のみなさん、本校への入学おめでとうございます。みなさんは小中学校の早い段階からしっかりと目標を持ち、保護者や周囲の方々の協力を得て、頑張ってきたことでしょう。みなさんのこれからの生活についていくつかご提案します。

☞ **Know yourself.** 自分自身のことをじっくり考える機会をたくさん持ってください。中学・高校課程が始まるこのタイミングで**自己分析**することをお勧めします。いままでの生活、成績などを振り返り、自分の得意・不得意、好き・嫌い、向き・不向き、朝型・夜型(早寝早起き病知らずと言われるが)など様々なことを考え、得意を伸す方法、不得意をマネージする方法を探りましょう。

☞ **Recognize the change.** 小学生から中学生に、中学生から高校生になるみなさんには**大変化が生じます**。身体的にも精神的にも大きく成長し、物事を自分で考え、自分で決め、自分で進めたい、そのようなライフステージに入っていきます。持っている情報や経験が足りず、悩んだり、自分の能力を疑ったりする場面も多々あります。そのようなときに原点に戻って進め方を考えてください。自分だけでは解決が難しいと思ったら、早めに気軽に保護者や先生方、周囲の大人に頼りましょう。

☞ **Shape your health.** 健康とは病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも満たされた状態にあることを示します。**忙しくなると心身のことを無視しがち**ですが、心身の健康的な成長のためにアドレナリンなど様々なホルモン等の分泌が必要不可欠です。{運動+食事+睡眠=健康}だそうです。毎朝15分のジョギングと15分のウォームアップ体操を心掛けください。家族全員で取り組むようお願いいたします。特に運動部に参加しない生徒には習慣化をお勧めします。朝晩は家族と一緒に栄養バランスの良い温かいご飯を食べてください。そして、睡眠不足で心身の疲れが蓄積していきますので、必要な睡眠や休憩時間を確保しましょう。

☞ **Manage your time.** 本校は文武両道を基本にしています。勉強(予習・学習・復習・宿題)のペースは速く、課外活動や学校行事が多く、また、部活動に割く時間や通学の時間も長くなります。試験も多いので、体力と精神力の両方が試されます。{規律+誠意+努力=成功}だそうです。学んだことを確実に意識化・整理するために毎日の振り返りを大切に、**自発的に日・週・月ごとの細かいスケジュールを作成・管理**してください。自分の時間、家族や友達と過ごす時間も確保しましょう。

☞ **Build your character.** 本校での生活において、みなさんには「自己肯定感・主体性・思いやり・共同・多様性・責任」の六つの柱を基本として頂きたいです。自己肯定感を持ち自分の意思や判断で動き、思いやりを持ち仲間と協力し合い、いじりやいじめを絶対に許さず、広い視野で責任を持って物事を進めて頂きたいです。全てのことに好奇心を持ち、楽しく取り組み、満足感を得て、**自分に自信をつけて欲しい**です。仮に失敗しても、そこから学べることを習得し、次に活かすことを考えてください。そして、一高生・一高附属中生だからこそ、みなさんに国際社会、国際経済、国際教育、国際大会などあらゆる分野のことに在学中に触れて欲しいと思います。ともに学校生活を楽しみましょう！



1 校訓とめざす人物像

校訓

自主, 協同, 責任

めざす人物像

- 高い志を抱き，自ら考え判断し，責任をもって主体的に行動できる人
- 生命や人権を尊重し，他者と共に豊かな社会の創造に貢献できる人
- 社会の様々な場面や分野において，リーダーシップを発揮できる人

2 校歌

校 歌	
二、 春の彌生は桜川 流れに浮ぶ花筏 渡る雁声冴えて	一、 沃野一望数百里 そそり立ちたり筑波山 湛えて寄する漣波は
其の源の香を載せて 蘆の枯葉に秋立てば 湖心に澄むや月の影	関八州重鎮とて 空の碧をさながらに 終古渝らぬ霞浦の水
作 詞	作 曲
堀 越	尾 崎
晋	楠 馬

3 卒業生の状況(令和 5 年度まで)

(1) 卒業回数		(2) 開校以来の卒業生徒総数	
旧制中学校卒業	49 回	旧制中学校	4,540 名
高等学校 全日制普通科	76 回	高等学校 全日制	26,732 名
全日制理数科	32 回	定時制	2,409 名
定時制普通科	73 回	通信制	54 名
附属中学校	1 回	高等学校卒業生総数	33,735 名
		附属中学校	80 名
		附属中学卒業生総数	80 名

4 週時程

60分授業 時 刻	月	火	水	木	金	C	短縮 55分授業 時 刻
8:15	登校						8:15
8:20	出席確認・朝の会						8:20
8:25							8:25
	1	1	1	1	1	1	
9:25							9:20
9:35							9:30
	2	2	2	2	2	2	
10:35							10:25
10:45							10:35
	3	3	3	3	3	3	
11:45							11:30
11:55							11:40
	4	4	4	4	4	4	
12:55	給 食・昼休み						12:35
13:45							13:25
	5	5	5	5	5	5	
14:45		※諸連絡	※諸連絡				14:20
14:55							14:30
	6	放課後 ・ 部活動		6	6	附属中 タイム	
15:55				諸連絡・清掃			15:25
16:10	諸連絡・清掃						15:40
	放課後・部活動						

※令和6年度は、5時間の日が火曜日及び水曜日となります。

【部活動終了時刻】

期間	時刻	期間	時刻
4月～9月	18:00	10月～3月	17:30

5 週あたりの授業数

	1 年	2 年	3 年
国語 書写 1 年 20 時間 2・3 年 10 時間	5	5	5
社会	3. 5	3	4
数学	5	5	5
理科	3. 5	4	4
音楽	1. 3	1	1
美術	1. 3	1	1
保健体育 保健 各学年 16 時間	3	3	3
技術・家庭	2	2	1
英語	5	5	5
道德	1	1	1
学級活動	1	1	1
総合的な 学習の時間	1. 4	2	2

6 年間行事予定

月	主な行事（予定）	月	主な行事（予定）
4 月	始業式・入学式・給食開始 確認テスト(1年)実力考査(2年) 土一入門セミナー 創立記念日(22日)	10月	歩く会 県南新人大会 定期考査
		11月	文化芸術活動発表会 修学旅行(3年)
5 月	定期考査 PTA総会 内科検診 体力テスト	12月	定期考査 保護者面談
		1月	附属中入学者選抜 校外模試 英検 探究学習発表
6 月	衣替え 一高祭 歯科検診 定期考査	2 月	卒業研究発表会 入学予定者説明会 定期考査 校外模試 ブリティッシュヒルズ 英語研修旅行 高等学校入学者選抜
7 月	保護者面談 夏季課外 学校説明会		
8 月	校外模試・夏季課外 東京グローバルゲートウェイ訪問	3 月	高等学校卒業式 生徒総会 生徒会役員選挙 附属中卒業式 終業式 海外英語研修(3年希望者)
9 月	実力考査 一高オリンピック 市新人大会		

テスト多い
がんばれ

7 生徒心得

(1) 服装等

服装・頭髮は常に端正清潔を保ち、礼儀と品位を失わないように心掛ける。

- ① 制服上衣左胸部に所定の**名札**を付ける。**ブレザーの際は、所定のネクタイまたはリボンを付け**、スカートまたはスラックスを着用する。**スカートの長さは膝を基準とする。**
- ② シャツは白、ベルトは黒や濃紺、焦茶等とし、華美なものをさける。
- ③ 靴下は白や黒、濃紺等とし、ワンポイントやワンライン可とする。冬季には黒や濃紺のタイツを着用することができる。
- ④ カバンは、学生カバン・スポーツバッグ・リュックを原則とし、華美なものをさける。
- ⑤ 通学時は、制服を標準とするが、気候及び部活動や学校行事等の都合で必要な場合は、ジャージ着用も可とする。靴は、革靴または運動靴を用いる。校舎内では所定の上履きとし、体育館においては専用体育館履きを使用する。
- ⑥ 夏季略装について(6月1日～9月30日) ※5月と10月は移行期間とする
 - (ア) 詰襟服の略装は、上衣なしで、白のワイシャツ(半袖可)着用を基本とする。白の開襟シャツや白のポロシャツの着用も可とするが、華美なものはさける。
 - (イ) ブレザーとスカート・スラックスの略装は、上衣なしで、ベスト及び白のワイシャツ・ブラウス(半袖可)着用を基本とする。体調や気温に合わせて、適宜、白のポロシャツ及びブラウスのみの服装も可とする。
 - (ウ) ベストについては、制服のベスト着用を原則とする。ただし、集会等の儀式的行事以外ではニットのベスト着用も可とする。
- ⑦ **冬季期間のセーターについては、学校指定のものに限る。**制服の下に着用することは可とする。ただし、体調や気温に合わせて適宜上衣を脱いでもよい。また、コートについては華美なものは避ける。
- ⑧ 頭髮については、必要のない染色・脱色・パーマを慎み、**清潔感のある髪型を心掛ける。**
- ⑨ 学校で使用する所持品には、**必ず氏名を明記**する。

<備考>

上記規定の運用の詳細については、別途規定を設ける。

(2) 校内生活

校内では、**決められた集団生活上のルールを守り、安心・安全な学校生活を送ろう。**

- ① 校内生活上の問題(身体の異常、紛失物、校具破損、交友関係等)は、ただちに学級担任に相談する。
- ② 教職員・訪問者・友達に対する**あいさつ**を常に心掛ける。
- ③ 校舎や校具を愛護し、教室内外の**清潔・整頓・美化**に努める。
- ④ やむをえず遅刻した場合には、授業中の際は静かに教室に入り、**ただちに学級担任並びに当該授業担任に申し出る。**なお、病気等で早退する場合は、事由を学級担任

任に申し出た上で、保護者に連絡がついたことを確認してから帰宅する。

- ⑤ 登校したら放課後まで無断で校外に出てはならない。
- ⑥ 平日放課後、部活動がない生徒は速やかに下校する。ただし、親族等の迎えにより下校する場合は学級担任に申し出て、教室で学習をしながら待機する。
- ⑦ 病気や家事の都合等で欠席する場合は、事前に欠席連絡フォームまたは電話等で学校に連絡する。(TEL029-822-0137(代))
- ⑧ 移動教室の際は、係生徒が必ず教室を施錠する。
- ⑨ 考査を受けるにあたっては、特に厳正な態度でのぞむ。考査中は、教科書・参考書・ノート、辞書類の一切を机の中や机の周辺に置いてはならない。また、筆記用具の貸借もできない。
- ⑩ 各種の提出物は、指示された期日に遅れないようにする。
- ⑪ ストープ等の火気使用の際は、必ず関係職員の指示に従い、その取扱いには特に注意する。
- ⑫ 生徒が出版物の発行、ポスター等の掲示、ビラの配布等を行う際は、必ず生徒指導部の係職員に申し出て、許可を得てから実施する。
- ⑬ 携帯電話は登校後電源を切り、学級担任に保管を依頼する。授業終了後、学級担任から返却を受ける。また、携帯電話の使用は、原則保護者との連絡のみ許可される。
- ⑭ 学校から貸与される Chromebook (クロームブック) は丁寧に取り扱い、当該授業担任の指示に従って使用する。学校、学習に関すること以外の使用は認めない。

(3) 校外生活

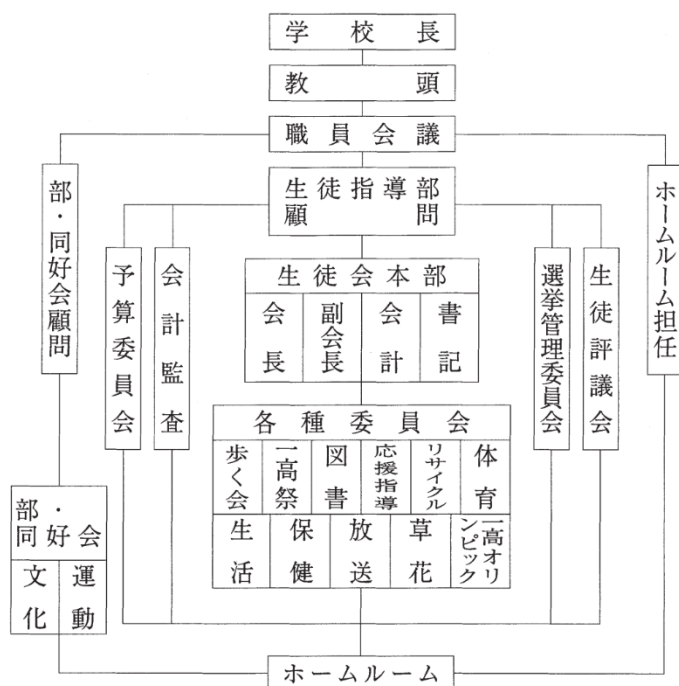
学校のルールを守る。守れない場合は家庭連絡、没収することもある

日常生活においては、健全な交友関係を保ち、知性をもって常に責任ある行動をとろう。

- ① 登下校時においては、交通規則を正しく守り、事故に遭ったり起こしたりしないよう十分注意する。
毎年苦情電話来る。絶対に迷惑をかけない。同じ学校の生徒同士にも迷惑かけない。
- ② 公共交通機関を利用して登校する場合は、他に迷惑をかけるような言動は慎む。また、できるだけ席を譲るよう努める。
- ③ 自転車通学をする場合は、歩行者の安全の確保その他の交通事故の防止及び自転車の安全な利用に努める。運転の際には必ずヘルメットを着用する。また、保護者は自転車損害賠償責任保険等への加入に努める。
- ④ 友人宅での宿泊は避ける。特別な事情がある場合には、双方の保護者の承諾を得る。
- ⑤ インターネット(SNS 等)の利用にあたってはルールとマナーを守ると同時に、興味本位で不審なサイトにアクセスしない。
スマホはトラブルの基。使用は必要最小限にする。メッセージを受け取る相手の気持ちを考えてから送信すること。

(1) 組織

本会は全生徒をもって組織されることになっているので、新入生は自動的に会員として登録される。



本会は、自主・協同・責任の校訓に基づき、ホームルーム・部・同好会その他の諸機関を通じて、自主的に学校生活の充実をはかるために組織されている。

この目的を達成するための組織が左の図であり、この組織によって生徒会は運営されている。

会長をはじめ、本部の各執行委員は選挙で選ばれその任にあたる。

なお、こうした役員委員の人数・任期・選出母体は次の表の通りである。

本部役員

役・委員会	人数	任 期	選出母体
会長	1	1 学期	全校生徒
副会長	1	〃	〃
書記	3	〃	〃
会計	3	〃	〃

常置委員会

役・委員会	人 数	任 期	選出母体
図書	各クラス 2名	1 学期	H R
生活		〃	H R
保健		〃	H R
体育		〃	H R
リサイクル		〃	H R
草花		〃	1 年 H R
選挙管理	各クラス1名	〃	2 年 H R
会計監査	若干名	〃	評議会
放送		〃	H R
一高オリンピック		〃	体育委員他
歩く会実行		〃	有志
一高祭運営		〃	有志
応援指導		〃	有志

(2) 予算

円滑で充実した組織運営のために、生徒評議会で生徒会費の年間納入額を決定し、それを元に、生徒会本部が予算（案）を作成して、生徒総会で承認する。

(3) 生徒会活動

① 諸行事

例年 6 月（もしくは 5 月末）に開催している「一高祭」は生徒会の最大行事であり、全校生徒がクラス・部・同好会の所属において作品の展示、演技の披露を行い、平素の成果を公開している。他に 9 月には「一高オリンピック」、10 月には「歩く会」があり、自主的な活動の場をつくっている。また、中学校独自の行事として、11 月ごろに「文化・芸術発表会」が行われる。

② 部活動

勉強との両立の中、9 割以上の生徒が参加し、積極的に活動している。平常の練習や長期休業中の合宿などを通し、関東大会・全国大会出場を目指している。

《高校 部・同好会》

(文化部)		(運動部)	
文芸・弁論	生物	陸上競技	剣道
美術	地学	硬式野球	ヨット
吹奏楽	写真	軟式野球	サッカー
減額	物理実験	バレーボール	弓道
合唱	ホームクラブ	ソフトテニス	山岳
華道	化学実験	バスケットボール	バドミントン
囲碁。将棋	英語	ハンドボール	テニス
鉄道研究	クイズ研究	卓球	
映画	漫画研究		
(同好会)			
ダンス	軽音楽		

《附属中 部活動》

(文化部)		(運動部)	
美術	英語	陸上競技	女子バレーボール
吹奏楽	科学	軟式野球	女子バスケットボール
合唱		剣道	

(4) 会則

茨城県立土浦第一高等学校生徒会会則

第1章 総則

- 第1条 本会は、茨城県立土浦第一高等学校生徒会と称する。
- 第2条 本会は、茨城県立土浦第一高等学校生徒会に本部を置く。
- 第3条 本会は、茨城県立土浦第一高等学校全日制、および茨城県立土浦第一高等学校附属中学校に学籍を有する全校生徒をもって組織し本校職員を顧問とする。
- 第4条 本会は、自主、協同、責任の校訓に基づき、ホームルーム、部及びその他の自治機関を通じて自主的に学校生活の発展をはかる。
- 第5条 本会は、第4条の目的を達成するために次の機関を置く。
- 1 ホームルーム 2 評議会 3 生徒総会
 - 4 生徒会本部役員 5 常置委員会 6 部・同好会
 - 7 その他の必要な諸機関

第2章 機関

第6条 ホームルーム

- 1 ホームルームは各クラスの生徒によって組織され、ホームルーム担任を顧問とする。
- 2 ホームルームは本校校訓に基づき、ホームルームの独自の活動を行う。
- 3 各ホームルームには、クラス構成員の直接選挙によって選ばれた会長1名、副会長1名、運営委員2名を置く。
- 4 ホームルーム会長は、ホームルームを代表し、ホームルームの運営、統括にあたる。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その代理を務める。運営委員は会長を補佐しホームルームの計画・運営にあたる。

第7条 評議会

- 1 評議会はホームルームの代表、生徒会本部役員、各委員会委員長をもって組織し、本校職員若干名を顧問とする。
- 2 評議会は学校自治の最高審議機関である。ただし、生徒総会が開かれた場合はこの限りではない。
- 3 評議会においては、ホームルーム代表のみが決定権を有する。
- 4 評議会は議長を生徒会長、副議長を生徒会副会長、書記を生徒会書記が行うものとする。
- 5 議長は、評議会の議事進行を図る。副議長は議長を補佐し、議長に事故があるときは代理を務める。書記は、評議会における発言及び決定事項を記録し、保管する。
- 6 評議会は毎週1回以上の定期集会を持つ。また、生徒会長またはホームルーム代表の4分の1以上の要求があれば臨時に招集される。

第8条 生徒総会

- 1 生徒総会は全会員によって構成され、本会における他のすべての機関に優先する。
- 2 生徒総会は下記の場合をもって招集され、生徒会役員および放送委員会がその運営にあたる。
 - ・本会会長が必要と認めた場合・評議会が必要と認めた場合
 - ・全会員の3分の1以上の要求署名があった場合

第9条 生徒会本部役員

- 1 本部は、会長1名、副会長1名、書記2名、会計2名をもって組織する。
- 2 会長は生徒会を代表し、本会を運営・統括する。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその代理を務める。書記は会長指示のもとに生徒会関係一切の書類の管理にあたる。会計は会長の指示のもとに生徒会関係一切の会計の管理にあたる。なお、本会運営上、会長は必要に応じて若干名の協力員を推薦し評議会の承認を経て任命することができる。

第10条 常置委員会

1項 図書委員会

- 1 図書委員会は各クラスから選出の2名ずつの委員と、趣旨に賛同する若干名をもって組織する。
- 2 同委員会は、学校図書の管理・運営に協力する。

2項 生活委員会

- 1 生活委員会は各クラスから選出の2名ずつの委員をもって組織する。
- 2 同委員会は、校風を高め、学習、生活環境の改善向上に努める。

3項 保健委員会

- 1 保健委員会は各クラスから選出の2名ずつの委員をもって組織する。
- 2 同委員会は、環境衛生の保持向上に努め、健康管理に資する。

4項 体育委員会

- 1 体育委員会は各クラスから選出の2名ずつの委員をもって組織する。
- 2 同委員会は、体育的行事の企画・運営にあたる。

5項 草花委員会

- 1 草花委員会は、高校1学年の各クラスから選出の2名ずつの委員をもって組織する。
- 2 同委員会は、校舎内外の美化に努める。

6項 リサイクル委員会

- 1 リサイクル委員会は各クラスから選出の2名ずつの委員をもって組織する。
- 2 同委員会は、校舎内外のリサイクル活動を行う。

7項 選挙管理委員会

- 1 選挙管理委員会は高校2学年の各クラス1名の委員によって組織する。
- 2 同委員会は、本会本部役員選挙及びリコールに関するすべての事項を取り扱う。

[細則]

(一)同委員会は第18条において提出された署名を監査し、正当と認めた場合、本会本部役員に対する信任投票を行う。

(二)同委員会の役員は被選挙権を有さない。

8項 放送委員会

- 1 放送委員会は評議会によって承認された有志によって組織する。
- 2 同委員会は、学校内放送一般の運営およびその管理にあたる。

9項 応援指導委員会

- 1 応援指導委員会は評議会によって承認された有志によって組織する。
- 2 同委員会は、野球応援および壮行会等の運営にあたる。

10項 会計監査委員会

- 1 会計監査委員会は評議会によって承認された若干名の委員によって組織する。
- 2 同委員会は、常に会計監査権を有し、年度内に少なくとも1回、生徒会会計の監査を行い、その結果を評議会に報告しなければならない。

[細則]同委員会の委員は本部役員及び部役員を兼任することはできない。

11 項 一高祭実行委員会

- 1 一高祭実行委員会は運営委員会を主体とし、第一会場、第二会場、第三会場、広場、ゲート、販売、宣伝広報、放送の各委員会で構成される。各委員会は評議会によって承認された有志によって組織され、その中に委員長、副委員長、会計を置く。特に、運営委員会に特別会計を置く。
- 2 同委員会が中心となり一高祭を実施する。

12 項 一高オリンピック実行委員会

- 1 一高オリンピック実行委員会は各クラスの体育委員と運動部部長、評議会によって承認された有志によって組織され、委員長、副委員長、会計を置く。
- 2 同委員会は、一高オリンピックの計画、立案、運営にあたる。

13 項 歩く会実行委員会

- 1 歩く会実行委員会は評議会によって承認された有志によって組織され、委員長、副委員長、会計をおく。
- 2 同委員会は、歩く会の計画、立案、運営にあたる。

第 11 条 部・同好会

- 1 各部・同好会は本校職員若干名を顧問とする。
- 2 各部・同好会には部長、副部長、会計をそれぞれ 1 名おく。必要なら書記を 1 名おく。
- 3 部長は組織を代表し、各部・同好会活動の運営統括にあたる。部長事故あるときは、副部長がその代理を務める。
- 4 各部・同好会は少なくとも週 1 回活動を行う。
- 5 同好会は 10 名以上の会員をもって設置申請することを得、評議会の承認を必要とする。承認を得た後、3 年間の実績をもって評議会に承認された場合、次年度より部として発足する。また、活動が休止した場合は、解散とする。
- 6 部員が部活動をするのに支障をきたすほど減少したり、活動を怠っていたりすることを評議会が認めた場合、評議会の決定により部を休部または解散することがある。

第 3 章 選挙

第 12 条 在籍 1 ヶ月以上の本会会員は本会本部役員に関する選挙権を有する。ただし、第 3 学年は、後期に行われる本部役員の選挙権、被選挙権を有さない。

第 13 条 本会本部役員の選出は、年度内を前期(4 月～9 月末)、後期(10 月～3 月末)この二期に分けて行い、選挙にあたっては、会員の直接選挙とする。

[細則] 上項の二期を、各期に選出された本部役員の任期とする。

第 14 条 同役員の選挙の実施期間は、前項各期間開始の 3 週間前までに告示を行い、告示後 10 日以内に投票を行う。

第 15 条 本会本部役員選挙は、立候補とする。ただし、必要に応じて評議会は候補者を推薦することができる。

第 16 条 本会本部役員候補者は、選挙管理委員会の主催の演説会において抱負を述べなければならない。またその場合において、質疑に対しては応答しなければならない。

第 17 条 本会本部役員候補者は、選挙管理委員会主催承認ポスターを掲示することができる。また、30 名以上の有権者を集め自分の抱負を述べることができる。その他の選挙運動はこれを認めない。

[細則] 選挙運動期間は立候補発表時より投票の前日までとする。

第 18 条 [不信任]有権者の 5 分の 1 以上の署名が集まった場合、または評議会において本部役員の不信任案が可決された場合、その役員は辞任するか、有権者による信任投票によって進退を決する。

第 19 条 前条の信任投票において有権者の過半数が本部役員の不信任案を認めた場合、辞任しなければならない。また、その役員に再立候補は認められない。

第 20 条 本会本部役員の不信任が認められた場合は、改選選挙が行われる。
[細則]改選選挙は不信任が認められた当日告示し 8 日後選挙が行われる。

第 4 章 会計

第 21 条 本会の円滑な運営をはかるため、全会員より会費(月額 500 円)を徴収する。

第 22 条 会費の増減は評議会の発議により生徒総会の承認を経て実施される。

第 23 条 本会の会計は、2 名の会計があたり本校職員 1 名を顧問とする。予算は、本会本部の立案を評議会が決議し、生徒総会の承認を経て成立する。決算は評議会を経た後、生徒総会の承認を経なければならない。

第 5 章 付則

第 26 条

- 1 ホームルーム役員および常置委員会は任期を前期・後期のいずれかとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 欠員が生じた場合の補欠員の任期は、前任者の残りの期間とする。
- 3 選挙管理委員、会計監査委員が辞任する場合は、評議会の承認を得た上で生徒総会の承認を得なければならない。

第 27 条 本会本部役員と他の役員の兼任は認めない。

第 28 条 全ての会議は、出席人員が定員の 3 分の 2 以上で成立し、出席人員の過半数をもって決議する。

第 29 条 本会会則の改正は下記の全ての手続きを経た後有効となる。

- 1 本会会員の 3 分の 1 以上の要求、または評議会の発議があること。
- 2 評議会の承認を経ること。
- 3 生徒総会の承認を経ること。

[付則]委員会等の設置・廃止についてはその都度協議する。

9 各教科の学習

国語科の学習

1 学習の目標

言語は他の人との関係や社会生活を成り立たせ、さらには私たちそれぞれの考え方や個性をも作り上げています。そのような意味で、「言語」を学ぶ教科である国語は全ての教科の基礎・土台となります。国語の授業では、多様な言語活動を行う中で、言葉に注目しながら、国語で正確に理解し適切に表現する資質や能力を育成し、言葉や情報の取扱いに関する知識及び技能を身につけるとともに、古典や読書に親しみ、我が国の言語文化に関わり国語を大切に扱い重んじる態度を養います。

2 学習内容

中学校の国語は小学校で学習した内容を発展させたものです。「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」に関する言語活動を通して「思考力、判断力、表現力等」を養うとともに、「言葉」「情報」「我が国の言語文化」についての「知識及び技能」を学びます。

- (1) 様々な言語活動を通して、目的や場面に応じた話題を決め、異なる立場や多様な考えを想定しながら材料を収集・整理し、根拠や理由の適切さや論理の展開に注意して、自分の立場や考えが明確になるように話の構成を考える表現力を身につけます。
- (2) 文章や図表などを互いに関係づけ、必要な情報を収集・整理して活用する能力を養います。また、目的や意図に応じて収集・整理した情報を用い、表現の仕方を工夫したり資料を適切に引用したりするなどして、実際に役立つ文章を書く能力を養います。
- (3) 説明的な文章を、理解、評価し考えを持って批判的に読んだり、情報を収集・整理し、根拠や論理の展開を工夫して、自分の考えが読み手に伝わるように説明的な文章を書いたりする能力を養います。
- (4) 文学的な文章を、優れた点などを評価して批評的に読み、場面構成や文体・比喩表現などの語りの方法を意識し、語りの方法が語り手や登場人物の心情及び作品の主題とどのように結びつくのかを理解することで作品の読みを深めたり、表現の効果を考えた描写などを用いて、文学的な文章を書いたりする能力を養います。
- (5) 中学になると古典の内容も授業に入ってきます。古文、漢文どちらも最初は音読して、歴史的仮名遣いや漢文特有のリズムを味わうことから始めるので、楽しみながら学習しましょう。
- (6) 各教科の学習や日常生活に役立つ書写の能力を育成し、楷書や行書など、我が国の伝統的な文字文化を学びます。
- (7) 読書とともに日常を送りましょう。文学作品はもちろんのこと、評論も含めて幅広いジャンルの読書に挑戦しましょう。図書館もぜひ利用してください。

3 どう学ぶか

(1) 授業前

単元の目標を共有し、「学びたい」「考えたい」という姿勢、問題意識を持って授業に参加できるように準備しましょう。通読、調べ学習、ワークシートの作成、感想文など事前課題がでた場合は、積極的に取り組むようにしてください。また、辞書や用語集をこまめに利用し、年次に見合った語彙力を身につけることが重要です。

(2) 授業中

学習の中心は授業であり、授業を作り上げるのは生徒であるという自覚を持ち、主体的に取り組みましょう。

(3) 授業後

授業中の説明で納得できない点は、教室もしくは教科準備室で先生と話し合しましょう。また、小テストや定期考査を積極的に活用して、授業で学んだ事が身につくよう努力し、高校生の授業に直結した応用力を養いましょう。国語は力がつくまでになかなか時間がかかる科目でもあります。コツコツと継続的に学習する姿勢を身につけましょう。

(4) ノート

授業で使うノートは必ず縦書きです。B5縦の国語用ノートを用意して下さい。17行・19行どちらでも構いません。授業進度や辞書の使い方も合わせて、詳しくは最初の授業の時に説明をします。

社会科の学習

1 社会科で何を学ぶか

Society5.0 と呼ばれるこれからの社会では、どのような力が必要なのだろうか。それは、私たち一人一人が考えや知識、知恵を持ち寄り、主体的に答えを作り出すことであり、「何を知っているか」だけでなく、それを使って「何ができるか」「いかに問題を解決できるか」という資質・能力であろう。例えば、日本や国際社会で問題となっていることを自ら発見する課題発見能力、その問題に関する知識や解決するために必要となる情報を扱う技能、それらの知識や技能を活用して問題の解決のために考察・構想し、それを説明したり仲間と議論したりする思考力・判断力・表現力、そして問題の解決に向けて主体的に行動する態度などがある。このような資質・能力の育成が社会科の目的であり、本校では、その目的を見据えて授業を展開している。

本校の授業では、生徒一人一人の参加が欠かせない。授業の学習課題は、生徒の「あれ?」「なんで?」から設定される。また学習課題の追究は、生徒が自ら資料を取捨選択し、情報を活用することで展開される。そして説明したり議論したりしながら課題解決を行っていく。つまり、常に授業に主体的に取り組む態度が求められるのである。そのためには、日頃からの心構えと復習が効果的である。例えば、地理なら世界や日本のニュースに触れておくこと、歴史ならテレビ番組や歴史マンガで歴史を大観しておくことなどがあるだろう。また復習として、授業で出てきた地域を Web 上で検索したり、出てきた人物に関しての書物を読んだりすることがあるだろう。こうした学習のサイクルは、社会科の授業はもとより、日本や国際社会への関心を一層高めることになり、多様な教科や分野を主体的に学ぶ態度を養うことにもつながる。

2 各分野の学び方

(0) 社会科では、学習する社会的事象の「ヒト・モノ・カネ」に着目していくことが大切である。

(1) 地理的分野

現代社会では、国際紛争、経済格差、環境破壊など、一国では解決できない世界的視野に立って考えなければならない問題ばかりである。そこで、世界の風土や生活を学ぶ地理の学習が重要になってくる。以下に、地理を学ぶ上でのアドバイスを記す。

- ①教科書は、資料集や地図帳を活用して、地理的特質を理解しながら読むようにする。
- ②地理的現象は、「どのような条件のもとに成立しているのか」、「それはどのような資料があれば説明がつくのか」など、特殊性や共通性を探るよう努める。
- ③新聞、雑誌、旅行記、テレビ番組などを利用して、幅広い知識を得る。

(2) 歴史的分野

未来の社会を創造するためには、過去の社会的事象からヒントを学ぶことが重要である。ここに歴史を学ぶ意義がある。歴史は、どこで (Where)、どんな原因で (Why)、誰 (Who) によって、いつ (When)、何 (What) が引き起こされ、どのように (How) なったのか、ということを正確に理解することで、多面的・多角的に理解できる。以下に歴史を学ぶ上でのアドバイスを記す。

- ①全体的な歴史の流れをつかむよう努める。その際に、各時代の政治、経済、社会、文化等の特色や関係性を理解する。
- ②同時代の他地域との関連や差異を理解する。
- ③歴史を彩る主要な人物に関する手記や伝記、小説などを読んでみる。

(3) 公民的分野

公民的分野では、政治、経済、国際社会などについて学ぶ。学習課題に対して当事者意識を持ち、自らが解決することでよりよい社会を創造できると考えることが必要である。また、授業において説明したり議論したりすることが重要である。以下に公民を学ぶ上でのアドバイスを記す。

- ①学習内容と実社会とのつながりを、様々な事例から感じながら学習に取り組む。
- ②「対立と合意」「効率と公正」の観点から学習課題を考えるように努める。
- ③新聞やニュースなどをよく見て、時事的な社会問題に触れるようにする。



数学の学習方法について

1. 算数から数学へ

算数は、日常生活の問題で、計算で答えを出すものを扱います。一方、数学は、マイナスの数や平方根など日常生活では目にしないものまで数全部を扱います。算数は、答えがあっていることが一番大切でしたが、数学は、それ以上にその答えにたどり着くまでの考え方を重視します。どうしてその答えにたどり着いたか、式や言葉で説明しながら答えを作っていきます。

「小学校では、算数は得意でした」という人が多いと思いますが、中学校では、答えが合っても説明ができないと全然点数にならないことがほとんどです。逆に答えが間違っている、途中の説明があっているとほとんど丸の場合もたくさんあります。

これから、附属中の数学の勉強について、注意してもらいたいことをいくつか書きます。よく読んで、数学を得意科目にしてください。

2. 勉強の方法 予習をする→授業を理解する→復習をする

予習について

附属中学校では、予習を推奨します。予習のいいところは、「まだ習っていないことを自分で考える」ことにあります。「教科書の公式を自分で導けるようにする」「例題の問題を解いてみる」分からなくて構いません。まずは自分で手を動かしましょう。時間がなければ教科書を読むだけでも構いません。これをやることで授業の理解が格段に変わります。ただ、ちょっと分かるからといって授業を聞かないと、理解が浅くなり、本当の意味での力がつきません。附属中の先生は、教科書にないお話もたくさんしてくれます。予習をして、授業を深く理解することが、本当の数学の力をつける一番のやりかたです。授業の中で例題の確認をしたり、練習問題を解く時間をとったりしますが、1時間に扱う内容が濃いので、予習を行うことによって効率よく授業内容を身に付けることができます。

授業を理解する

まずは、書いて考えてください。ノートは、板書を写すだけのものではありません。内容を自分で理解するための道具です。書くことで理解が深くなります。書くことで頭の中を整理することができます。黒板に書いてなくても、自分で大切だと思うことをどんどんメモしましょう。

ノートは、復習するときに思い出しやすい作り方を心がけましょう。授業中に使うノートだけではなく、テストの解説や、問題演習の中で気になったことを調べるたり、まとめたりするために、もう1冊ノートを準備してもいいかもしれません。

附属中の先生は、1分1秒を大切に授業を行います。体調管理に十分注意して、休まないで授業を受けることが、実力アップの第1歩です。

復習する

理解を深めるため、忘れないようにするための学習が復習です。問題集で問題を解く。授業で習った公式をもう一度、何も見ないで導いてみる。その日習ったことをその日のうちに振りかえってみましょう。

数学で一番まずいのは、答えを暗記する勉強です。分からないとすぐ答えを見て「ああそうか」と解き方を暗記する。このような勉強をしていると、1ヶ月後には、同じ問題は解けなくなっているでしょう。分からなくても最低10分は考えてみる。「なぜだ?」「どうしてだ?」と悩んでみる。この悩む時間があると、答えをみたときに「そうか」「そんな方法もあるのか」と理解の深さにつながり、次は間違えない問題になります。「すぐに答えを見る。」「すぐに教えてもらおう」のを少し我慢してみましょう。そのために問題集には略解しかありません。自分で考え抜く力を付けるとともに、自分一人で解決できない時には、先生や友人に質問しながら理解を深めていきましょう。

数学は、「問題に対する自分の考えを式と言葉で説明する」教科です。説明ができないと数学になりません。普段から、文章で書くことや言葉で説明することを大切にしてください。他の教科の勉強も数学の勉強につながってきます。

4. 家庭学習について

土浦一高の先輩を見てきましたが、数学の出来る人はきちんと勉強した人です。残念ながら勉強しなくてもできた人に出会ったことはありません。

伸びる人は、「自分で考える」ことを大切にしました人です。「こつこつと努力した人がいつのまにかすごくできる人になっている」そういう先輩をたくさんみてきました。

毎日の家庭学習を大切にしてください。もちろん、長い時間やればいいものではありません。計画を立てて、家庭学習の時間は集中しましょう。

5. テストについて

学習内容の理解の確認のためにあるのが、テストです。本校のテストは授業で扱ったことだけでなく、そこから1歩、2歩進んだ問題も出題します。教科書や問題集をしっかりと理解して準備してください。本校の方針として、「テストで鍛える」というものがあります。テストは返ってきた後も大切です。テストでは問題の質も量も高いレベルで出題されます。できなかった問題をできるようにするだけではなく、できた問題の理解をより深め、次の単元に生かしていくことで、力をつけることを期待しています。

6. 最後に

面白い数学の世界にみなさんをご招待したいと思っています。といってもまずは、基礎力をつけることが一番大切です。教科書をきちんと理解する、問題集を徹底して解くことを意識してください。基本の力があってこそ、応用する力や他の教科の力の育成につながります。一緒に頑張っていきましょう。

分からないことは、遠慮なく数学科準備室の先生に聞きにきてください。
これから6年間、よろしくお願いします。



理科の学習

1 はじめに

理科は、自然から、現象から、たくさんのことを学ぶ学問です。皆さんの好奇心を高めて、いつも「なぜだろう?」と考える姿勢をもち続けることが大切です。積極的に話し合ったり、発表したりして、受け身にならずアクティブな姿勢で授業に臨みましょう。そして、充実した楽しい授業にしていきましょう。

また、授業では何事にも疑問を持ち、よく考えて、納得のいく1時間にしてください。疑問点や理解のあやふやなところは、その都度分かるようにしておく必要があります。いつでも、どんなことでもよいから、友達や先生に質問をして解決してください。

2 授業について

(1) 中学校の授業について

① 心がけてほしいこと

- 授業が始まるまでの休み時間は、前の時間のノートを見て、頭の中で整理し直す
- 授業で学習することは、その授業時間内にできる限り理解する
- 授業中は、質問をしながら、大切なことを理解するように努める
- 「この授業の目的は何を学ぶことなのか」を考えながら、授業を受ける
- プリントは、板書を機械的に写し取るのではなく、授業の中で重要であると思われる所はすばやくメモするなどして、自分自身のプリントを作る

② 注意してほしいこと

- × 黒板の板書をノートに写すことに気を取られ、友達や先生の説明をよく聞いていない
- × 分からないことを恥ずかしいと思い、周りに質問せず、そのままにしてしまう

(2) 実験・観察について

① 心がけてほしいこと

- 好奇心や探究心を大切にしている
- 自分の手を使い、自分の眼で確認し、自分で考察する
- どんな手順で、何の目的で行うのか理解し、また結果を予想しながら実験に臨む
- 落ち着いて、そして素早く動く
- 騒々しくならないよう気をつける

② 注意してほしいこと

- × 薬品や器具などの正しい扱い方を理解しないまま行う
- × 失敗を恐れて人任せにする

(3) 予習・復習について

心がけてほしいこと

- 理科は復習中心でよい。ただし、苦手と感じている場合などは、次の時間にどんな事を学ぶのか、特に注意して授業を聴く点はどこか、などに注意しながら、一通り教科書に目を通しておくとよい。
- 平日の放課後は英語や数学の予習・復習を中心に学習することを勧める。その代わり、休日（土・日・祝）には必ず理科の問題集に取り組む時間をつくる。ただし、理科の授業の理解がおろそかである（＝授業の内容がよくわからなかった）と感じた場合は、その日のうちに復習し、次の授業の妨げとならないように努める。

3 問題演習について

授業の内容が理解できても、それを定着させ力を積み上げていくためには、演習が極めて大切です。宿題や課題は必ず行いましょう。また、ある単元が終わったら、問題集で演習を積んでいきましょう。解けない場合もあるでしょう。その場合は、解答・解説をよく読んで、解法の中で使われている考え方や方法を身につけるようにしてください。試験のための一夜漬けでも、ある程度点数はとれるかもしれませんが、実力はつきません。日々の授業における真剣な取り組みと、その後の演習と復習で、初めて真の力をつけることができるのです。問題演習専用のノートを作り、理解できるまで何度でも繰り返し取り組んでください。

4 考査（テスト）について

毎回の考査を、自分の学習の到達度を知る絶好の機会と考えましょう。定期考査や実力考査の見直しは必ず行ってください。できなかった所を確認し、もう一回考えてみる。解けなかったり、間違えたりした問題を完全に理解してから次の単元の学習に進んでください。どうしても解けなかったら周りの友達や先生に質問してみましょう。考査の問題と自分の答えはファイルにして、3年生になって見直せるように保存しておくことで、どんな問題集よりも良い問題集になります。

5 長期休業中の計画について

夏休み、冬休み、春休みの長期休業中には計画を立てて、毎日少しずつ復習し、理解が不足していた所を十分に補充しておきましょう。また、科学（物理・化学・生物・地学）関係の本を読む機会にしましょう。

6 各分野の特色

（1）生物（中学校では「生命の領域」）

みなさんがこれから6年間に渡って学ぶ「生物」は、単なる暗記科目ではありません。身のまわりの自然の移り変わりに目を見張りながら、生物のあらゆる「生命の複雑さ」について、常に考えていくことが大切です。細かな単語の暗記も大切ですが、それだけでなく、生物のもつ「不思議さ」に注目して勉強していきましょう。生命現象は実に様々な様子を示します。単に暗記科目として「生物」を考える人は、その不思議さ、神秘さに気づくことができません。昔の科学者たちが生命の現象の謎の解明や医学の発展のためにどのような努力を積み重ねたかを常に考え、「科学としての生物」を学ぶことで、皆さんの頭の中にすばらしい世界が広がることを期待しています。

（2）物理（中学校では「エネルギーの領域」）

物理学は、大きく見て二つの面を持っています。一つは、自然界の最も基本的な法則を探る学問だということです。ガリレオやニュートンが、物体の運動の謎を解き明かすことから始まって、電気や熱や光の謎が次々に明かされ、今や空間や時間、物質の根元に迫ろうとしています。もう一つの面は、解明された法則を応用し、さまざまな未解決の現象を解き明かす学問だということです。例えば、極微（＝とても小さい）の世界の法則が、大宇宙の誕生と進化の歴史を明らかにしようとしています。さらに、物理学の成果はいろいろな技術に応用され、科学技術として、現代に大きな影響を与えています。エレクトロニクス技術を駆使した電気器具や通信網が我々を取り囲み、コンピュータが各家庭にある時代です。我々の生活と科学技術は、今や切っても切り離せない関係になっているのです。科学技術の進歩によって、我々は、確かに豊かで便利な生活を送ることができます。

しかし、大量の資源とエネルギーが消費され、地球の環境自体が危機にさらされているのも、21世紀を迎えた現在の姿です。我々の地球や生命を守るという立場からも、科学技術の

真のあり方がいま問われています。この大切な時期に、科学技術の土台をつくっている物理学の基本や考え方をしっかり学ぶことは、将来科学技術に携わる・携わらないにかかわらず、21 世紀を生きる地球市民の一人として極めて大切なことと思われまます。意欲を持って物理学を学んでいきましょう。

(3) 化学（中学校では「粒子の領域」）

化学は、物質を構成する原子・分子などに着目して、物質の成り立ちや性質、生成・分解の反応を研究する自然科学の一分野です。化学の起源は古く、物質についての知識は古代から存在していましたが、学問としての化学は、16 世紀末から 17 世紀にかけて成立しました。そして、ラボアジエの「質量保存の法則」（1774 年）によって近代化学が確立し、その後めざましい進歩へとつながったのです。

化学の最終目的は、物質のつくりや性質を知り、反応のようすを明らかにして物質観を確立し、求める物質を合成することです。授業で取り扱う物質としては、比較的簡単な無機および有機化合物から高分子化合物、生体を構成する諸物質を含みます。したがって、我々の身の回りの物質はすべて化学の研究の対象なのです。また、その産物は人間社会に必須であって、現代社会では化学の所産でないものはないと思ってよいでしょう。

このように、我々の生活に不可欠であり、また、今後環境問題やエネルギー問題の解決に極めて重要である「化学」という学問を、積極的に学習してください。化学に興味・関心を持ち、化学を好きになってください。

(4) 地学（中学校では「地球の領域」）

地学は「地球科学」と言われることもある学問の分野です。その学習内容は、大地、気象、宇宙と多方面にわたります。また、とても長い時間（宇宙誕生からこれまで、そしてこれから先の未来）やとても大きな空間（大地、海洋、大気圏、宇宙）を扱うことも特徴の一つです。物理、化学、生物は比較的小さな視点（エネルギー、粒子、細胞）で物事を考えていくことが多い分野ですが、地学では、我々の住むこの地球で起こる現象について、より大きな視点でとらえていきます。地学の学習を通して、物事を総合的に見る力、複数の事象をつなげて考える力を身につけてほしいと思います。そして、地球の明るい未来のために、現在人類が抱えている諸問題について、これからの社会を担っていく一人として、自分なりの考えをもってほしいと考えます。

7 おわりに

最後に、朝永振一郎（ともながしんいちろう／1965 年度ノーベル物理学賞受賞）博士の言葉を紹介して終わります。

ふしぎだと思うこと　これが科学の芽です
よく観察してたしかめそして考えること　これが科学の茎です
そうして最後になぞがとける　これが科学の花です

朝永振一郎

みなさんも、仲間と共にたくさんの「科学の花」を咲かせてください。

“黄金のトライアングル”ー予習・授業・復習

中学校の学習の中で一番大切なのは、君たちが主体的に学ぼうとする姿勢です。小学校までのように与えられた問題をこなすのではなく、自らが問題意識を持ち、課題を見つけ、取り組んでいくのが大事です。

この自ら学ぶ姿勢の第一歩が、トライアングルの最初の頂点である「予習」です。予習で自分の疑問点・問題点を明らかにしたうえで、自分なりの解答を持って授業に臨むのが最善です。そして次の頂点が「授業」です。予習での問題点・疑問点を明らかにするために授業に臨む、これが授業の最終的な目的です。最後の頂点が「復習」です。このプロセスをしっかり行わないと語学は身につけません。以下、上記3点について詳説します。

1 予習

(1) 聴くこと。

予習の第一歩はまず、本文を見ずに英文を聴くことです。デジタル教科書や教科書にQRコードがありますので、2, 3回聴いて、言っている内容の大筋を理解するようにしてください。この活動をした後、文字をみると、どうして聞き取れないのかが自分で分析できます。

(2) 読んだ部分の大意をつかむ。

教科書を見て黙読してみましょう。この段階では先程のリスニングと同じように大筋を理解できていればよいというレベルで充分ですので、まだ辞書を引く必要はありません。レッスン全体を読めればベストですが、時間がなければパート毎でもかまいません。

(3) 精読する

次に、教科書の文について理解を深めていきます。まず自分が知らない単語については必ず調べましょう。調べる際には、自分なりに文脈からその単語の意味を推測してから調べるとさらに効果的です。次に、比較的長い文や、構造が複雑な文、そのパートの中で重要であると思われる文は、日本語に訳してみましょう。

2 授業

(1) 積極的な参加

授業では、担当する英語教員がそれぞれの持ち味を生かしながら授業を展開します。音声を聴くときには集中して聴き、発音するところでは正確な発音を心がけて積極的に声を出してください。教師の投げかける質問には、いつも自分が答えるつもりで積極的に取り組んでください。

(2) 予習時の問題解決

予習の段階での問題点や疑問点は、授業で教師が必ず触れると考えてください。ですから、そこは絶対に聞き逃すまいという気持ちで授業に臨んでください。もし授業中に解決できない問題があったら、授業の直後などあらゆる機会を捉えて質問してください。皆さんの真摯な質問はいつでも歓迎されます。

(3) ワークブックや文法問題の演習(教科書準拠教材)

演習問題は、予習の段階で必ず解いておくこと。授業では模範解答と比較し、なぜそういう答えになるのかを授業の中で理解するように努めてください。

3 復習(音読の重要性)

授業で学習したことはその日のうちによく整理し、消化してしまいましょう。学習した単語や表現を覚えるのには、「書いて」覚えるのと同時に、暗唱するくらい何度も音読するのが非常に有効です。音読は長期的に見ると皆さんの読解の速度を速め、実践的な英語力を身につけるのに役立ちます。その際、教科書準拠の音声教材を必ず活用しましょう。

まとめ

自由自在に英語を操り社会で活躍するのを夢みる人は多いと思いますが、そのためには、日々のたゆまぬ努力が必要です。中学校での日々の学習が、英語の基礎学力を固め、実力向上につながります。グローバル社会で活躍するために、英語学習の“黄金のトライアングル”を実践していきましょう。

10 図書館とその利用

○ 図書館の概要

本校図書館は、昭和 35 年 10 月以来の独立棟図書館から、昭和 52 年 3 月、特別教室棟 4 階(3 階に視聴覚教室)に配置された。総面積は 368.9m(別に視聴覚教室 169.75m)、現有蔵書は令和元年 3 月 31 日現在で 37,266 冊である。

○ 図書館規程

1 施設とその管理の規程

(1) 閲覧室

- ① 閲覧室は原則として他の目的には使用されない。
- ② 閲覧室には生徒用図書が自由接架方式で配架される。
- ③ 閲覧室の書架は一般図書、新着図書、辞書などの書架に類別される。
- ④ 配架は日本十進分類(NDC 分類)による。

(2) 閲覧室内ブラウジングコーナー

- ① 新聞、雑誌、パンフレットなどが配架される。
- ② ここに配架されているものは、館外に帯出できない。

(3) 書庫

- ① 書庫内図書は次のように類別配架される。
(イ)一般図書 NDC 分類(ロ)大型図書別置配架(ハ)小型図書別置配架
(二)新聞・雑誌・パンフレット・バックナンバー書架
- ② 半開架方式であるから定められた時間の閲覧室における利用のための持ち出しは自由であるが、返却は各自の責任においてもとの書架にもどさねばならない。

(4) 司書室

- ① 図書館の管理・運営の事務に使用される。
- ② 職員の研修に使用される。

(5) 視聴覚教室および準備室

- ① 職員および生徒の視聴覚活動に使用される。
- ② 使用するときは、あらかじめ「視聴覚室・録音室利用申込書」(書式 A)に所定の記入をし、係の指示に従うものとする。
- ③ 施設備品は、持ち出してはならない。携帯用機器は申し出により利用できるが、係の指示に従

うものとする。

- ④ 使用者は施設備品の汚損、破損の有無を事前、事後に点検し、係に連絡するものとする。

2 開館と利用の規程

(1) 開館日および開館時間

- ① 土曜、日曜、祭日および学校の定める休日を除き開館する。
- ② 開館時間は、午前 8 時 30 分より午後 4 時 50 分までとする。ただし、第 1 時限目は授業で使用する場合を除いて生徒の入館は認めない。
- ③ 長期休業中の特別開館日は、別に定め連絡する。
- ④ 定時制は上記時間以外に定時制教頭の指示により、定時制職員の指導の下に開館できる。

(2) 利用者と心得

- ① 本校生徒、職員のほか同窓会会員、PTA 会員、その他校長の許可を得たものは本校図書館を利用することができる。
- ② 閲覧室では静粛にし、他の者に迷惑をかけないように心がけること。
- ③ 館内で閲覧した図書は必ずもとの書架におさめ、帯出図書の返却はカウンター脇の返却台または昇降口脇の図書返却ポストにすること。
- ④ 帯出図書については保管に責任をもち、返却日を守ること。
- ⑤ 汚損、破損についてはその程度に応じ弁償すること。
- ⑥ 書庫の利用者は、特に配架秩序に協力すること。
- ⑦ 図書館のコンピュータを利用するときは、係職員に申し出、利用規則を遵守すること。
- ⑧ その他、係職員の指示に従うこと。

(3) 閲覧室の利用

- ① 館内閲覧は自由である。
- ② 帯出閲覧は次の方法による。毎日放課後 4 時 30 分までに帯出し、返却は昼休みまでとし、貸出し期間は 1 週間を限度とする。帯出するときには、「貸し出しカード」に所定の記入をし、更に個人カード(学年別色分け)に必要事項を記入すること。
- ③ 1 回の貸出し冊数は平常 2 冊であるが、長期休業中の貸出しは 6 冊を限度とする。
- ④ 襟帯標、館内標の貼ってある図書は館外に帯出できない。

(4) 視聴覚教室および準備室の利用

- ① 授業に支障のない限り、ホームルーム、部活動などは申し込み順に利用できる。
- ② 資料の校外貸出しおよび個人貸出しは行わない。
- ③ 機器・資料の利用の際は、視聴覚係に申し出て指示を受ける。

11 部室使用心得

1 使用時間

授業日は、部活動の前後とし、授業時間中の使用は禁止する。遅くとも前期(4月～9月)は18:30、後期(10月～3月)は18:00には施錠し、下校すること。

2 鍵の保管と使用

- (1) 鍵は、体育科職員室で保管する。活動終了後、各部の代表生徒は、部室を施錠してすぐに鍵を体育科職員室の所定の場所(キーボックス)にもどすこと。長期休業中も同様とする。
- (2) 使用については、部顧問および体育科の指示をうけること。
- (3) 紛失または破損した場合は、速やかに部顧問および体育科に届け出ること。

3 私物について

部活動に使用するもの以外の私物は、部室に置いてはならない。また部室前および指定された場所以外に、自転車を乗り入れ・駐輪することは厳禁とする。

4 改装等

- (1) 現状を部独自に改変することは禁止する。
- (2) 規則に反しての、または故意の破損や汚損は、その部が責任を持って償うこと。

5 電気、水の利用

- (1) 節電・節水に努めること。
- (2) 私的に電気器具等を使用してはならない。

6 火気

火気は厳禁とする。

7 清潔整頓

日々自主的に清掃の徹底につとめ、部室内外の清潔整頓に十分留意すること。また、定期的の大掃除を実施する。

8 部室管理

部室の使用については、体育科の指示に従うこと。部室使用規程・心得に違反した部については、部室の使用を禁止する。期間等については、体育科が決定する。